

Society5.0における法—自由と規制の未来



2021年10月30日(土)

2限 (10:45~12:15)

開催回：4回

受講料：15,000円 (税込)

学 期	秋学期後半	講座番号	21121
教 室	オンライン講座	形 式	レクチャー形式
備 考	・1回(90分)、全4回の講座です。・2020年度開講の講座と基本的に同内容の講座となります。・掲載内容は2021年4月1日時点の情報です。		

講座概要

人工知能 (AI) 技術の発展は、我々の日常にすでに影響を与え始めており、社会全体を大きく変化させる可能性を秘めている。その先に展望されるSociety5.0が実現するものがサイバー (情報) とフィジカル (物質) の世界の融合だというのはどのような意味かを、第三段階としての工業社会・第四段階としての情報社会との対比によって検討したのち、その展開のなかで法がどのような変容と危機に直面するかについて議論する。具体的には、IoT (internet of things; モノのインターネット)、ビッグデータ、プロファイリング、ロボティクスなどこの分野で広く言及される概念が相互にどのように関連しどのような社会を実現すると考えられるのか、そこにおいて広く導入されると考えられる新たな統治方法であるアーキテクチャやナッジの特質と危険性、広範囲な情報収集と監視が快適な生活に結びつく事例として最近注目されている「個人信用スコア」の社会的意義などを確認した上で、それらにより近代以降の社会の基礎となっている法にどのような影響が生じるかを分析する。その際、たとえば自動運転技術の発展によって交通事故の責任配分や車検制度に変化が生じるといった具体的な法制度への影響を取り上げるよりは、法が全体として前提しているさまざまな理念、たとえば自律的な個人やその自己決定、予測可能性と回避可能性に依存する責任といったものの変容とゆらぎを主として扱うことにする。

修了条件

全講座回数の4分の3以上の出席および担当教員による判定

講師紹介

大屋 雄裕 慶應義塾大学 法学部 教授

1974年生まれ。慶應義塾大学法学部教授、専攻は法哲学。東京大学法学部卒、同大学助手・名古屋大学大学院法学研究科助教授・教授等を経て現職。著書に『自由とは何か：監視社会と「個人」の消滅』（ちくま新書、2007年）、『自由か、さもなくば幸福か? : 21世紀の〈あり得べき社会〉を問う』（筑摩選書、2014年）、『裁判の原点：社会を動かす法学入門』（河出ブックス、2018年）等がある。内閣府「人間中心のAI社会原則検討会議」構成員、総務省「AIネットワーク社会推進会議」構成員、総務省情報通信政策研究所特別研究員などを務める。

スケジュール

日時	内容
2021年10月30日(土) 2限 (10:45~12:15)	主題：Society5.0と変容する社会 説明：サイバーとフィジカルの融合とはどのような意味か、それがもたらす社会のあり方と法の関係について考える。
2021年11月06日(土) 2限 (10:45~12:15)	主題：AIの発展と法の支配 説明：人工知能技術の発展が法にどのような危険をもたらすのか検討し、その対策を考える際の視点を分析する。
2021年11月13日(土) 2限 (10:45~12:15)	主題：アーキテクチャとナッジ：新たな統治手法 説明：我々が選択を行なう環境を物理的にデザインすることを通じて行使される権力のあり方について分析する。
2021年11月27日(土) 2限 (10:45~12:15)	主題：個人信用スコアからデジタル・レーニン主義へ 説明：ビッグデータをもとに個々人の行動・特性を評価するシステムの社会的意義について検討する。

受講のお申込み

開催回：4回	受講料：15,000円（税込）
--------	-----------------

講座概要

【実施日程】

春学期前半：5月15日、22日、29日、6月5日

春学期後半：6月19日、26日、7月3日、10日

春学期補講：6月12日、7月17日

秋学期前半：9月25日、10月2日、9日、16日

秋学期後半：10月30日、11月6日、13日、27日

秋学期補講：10月23日、12月4日

【募集形式別受講料・募集人数】

講座I（レクチャー形式、全4回）：1.5万円、70名

講座II（ゼミ形式、全8回）：10万円、20名



三田オープンカレッジ公式ページ

<https://www.moc.keio.ac.jp/>

三田オープンカレッジ事務局連絡先

keio-moc@withus-inc.co.jp

